

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
メディアスホールディングス株式会社
代表取締役社長 池 谷 保 彦

第14期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第14期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第14期（自2022年7月1日 至2023年6月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第14期（自2022年7月1日 至2023年6月30日）計算書類報告の件
本件は、上記の内容等について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき金22円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は、原案どおり、池谷保彦、宮地修平、芥川浩之、栗原勝、住吉進也、古木壽幸の各氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役8名選任の件

本件は、原案どおり、山口光夫、武井宏人、武内秀明、越後純子、桑原和明、工藤浩、舩山範雄、渡部昭彦の各氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額250,000千円以内と決定いたしました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額135,000千円以内と決定いたしました。

第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対する事後交付による株式報酬制度の導入の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以 上